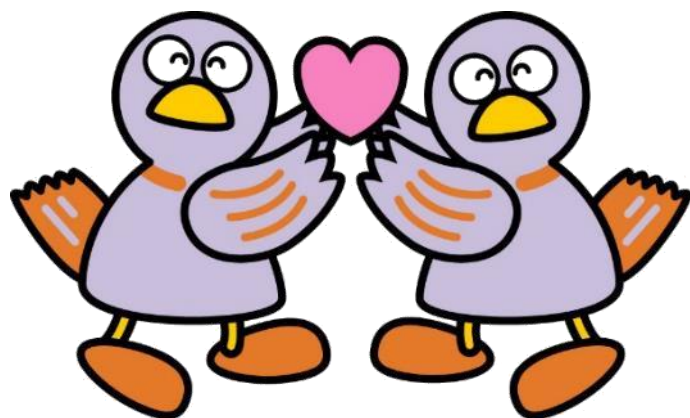


令和8年度新任保健主事研修会

【行政説明】保健主事の役割

令和8年5月 1日（金）
～5月29日（金）



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県教育局県立学校部保健体育課
指導主事 佐野 秀行

スライド中の白抜き文字(P.Q)は、以下の冊子の該当ページ番号。
「保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー」
(令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会)

はじめに・・・学校における「主任等」について

学校における「主任等」には、どのようなものがありますか？

「教務主任」「学年主任」*1「**保健主事**」*2「生徒指導主事（主任）」*3「進路指導主事（中学校）」*4「その他の主任」*5を置くものとし、その担当する校務を整理する「主幹教諭」を置くときその他特別の事情のあるときは置かないことができるとされています。

（学校教育法施行規則第44条*1、45条*2、70条*3、71条*4、47条*5）

「主任等」の1つとして原則、各学校に「保健主事」を置くことになっています。また、「主任等」は、「校務分掌」の1つとして校長の職務命令により命課されるものです。

その職務は、**担当校務についての連絡調整・指導助言を行う**ものです。

（埼玉県公立小中学校管理規則（参考例）第15条の2）

上述の「主任等」に対しては、**「教育業務連絡指導手当（1日200円を超えない範囲内）」**が支給されています。

→（略）主任等に充てられた教諭、養護教諭又は栄養教諭が、**その職務が困難である**として教育委員会規則で定める主任等の職務に従事したときに支給する。

（埼玉県学校職員の特殊勤務手当に関する条例第7条）

第3章

保健主事の一年間

1 一年間の見通し

あなたは、保健主事になって、次のようなことで困っていませんか。

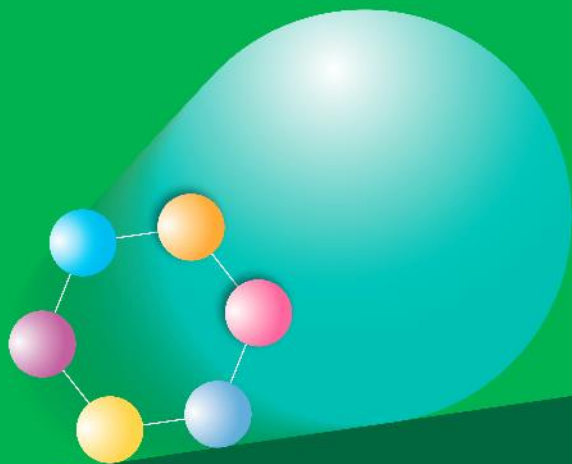
- 初めての保健主事で、何から手をつけてよいのかわからない。
- 目の前に迫っている行事などを消化するだけで、一年間の見通しが立たない。
- 保健主事の仕事の幅が広すぎて、いつ、どのようなことをやればよいかわからない。
- 行事が迫っているのに、講師が決まっていない。
- いつ、どのような評価をしたらよいか計画が立てられない。



「保健主事のための実務ハンドブック—令和2年度改訂—」 (令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会)

保健主事のための 実務ハンドブック

— 令和2年度改訂 —



令和3年3月

公益財団法人 日本学校保健会

保健主事の役割と実務

本冊子では、第2章で役割について、第3章で実務について説明しています。

はじめに読みましょう

学校保健と保健主事

➤第1章P.1~

一年間の見通しをもちましょう

保健主事の一年間

➤第3章P.31~

学校保健と学校全体の活動との調整 ➤第2章P.6~

P.6~保健管理

P.8~保健教育

P.8~組織活動の推進

第3章P.31~

学校保健計画の作成と実施 ➤第2章P.9~

P.9~内容

P.10~作成の手順

P.11~作成上の留意点

P.11~実施に当たって

第3章P.38~

学校保健に関する組織活動の推進 ➤第2章P.12~

P.12~教職員の協力体制の確立

P.13~家庭・地域社会との連携

P.14~学校保健委員会の開催

第3章P.43~

学校保健に関する評価の実施 ➤第2章P.17~

P.17~評価の観点及び内容

P.18~機会と方法

P.18~配慮事項

第3章P.55~

マネジメントの視点が大切です

保健主事に求められるマネジメント

➤第2章P.20~



学校保健と保健主事

①子供の健康課題の把握

- 生活習慣の乱れ
- アレルギー疾患
- 感染症
- メンタルヘルスに関する課題（いじめ、不登校、児童虐待など）
- 性に関する健康課題
- 薬物乱用

保健主事として現代的健康課題について理解しておきましょう。

自校の子供たちの健康課題は、何だと思いますか？

P.1

②学校保健に関する事項の管理

- 学校保健と学校全体の活動に関する調整
- 学校保健計画の作成と実施
- 学校保健に関する組織活動の推進

学校における保健に関する活動の調整に当たる職員として、保健主事が管理する事項の理解を深めましょう。

P.2

③保健主事に求められるマネジメント

- 学校保健活動のマネジメント
- 保健主事と組織
- 保健主事とリーダーシップ

学校保健活動の円滑な推進に向けて保健主事の仕事を効果的に進めるための、保健主事の実務に直接関わりのあるマネジメント等について理解を深めましょう。

P.3

学校保健活動は、健康課題に関する専門的な知識や技術が求められることから**養護教諭に依存している学校も多い**ようです。

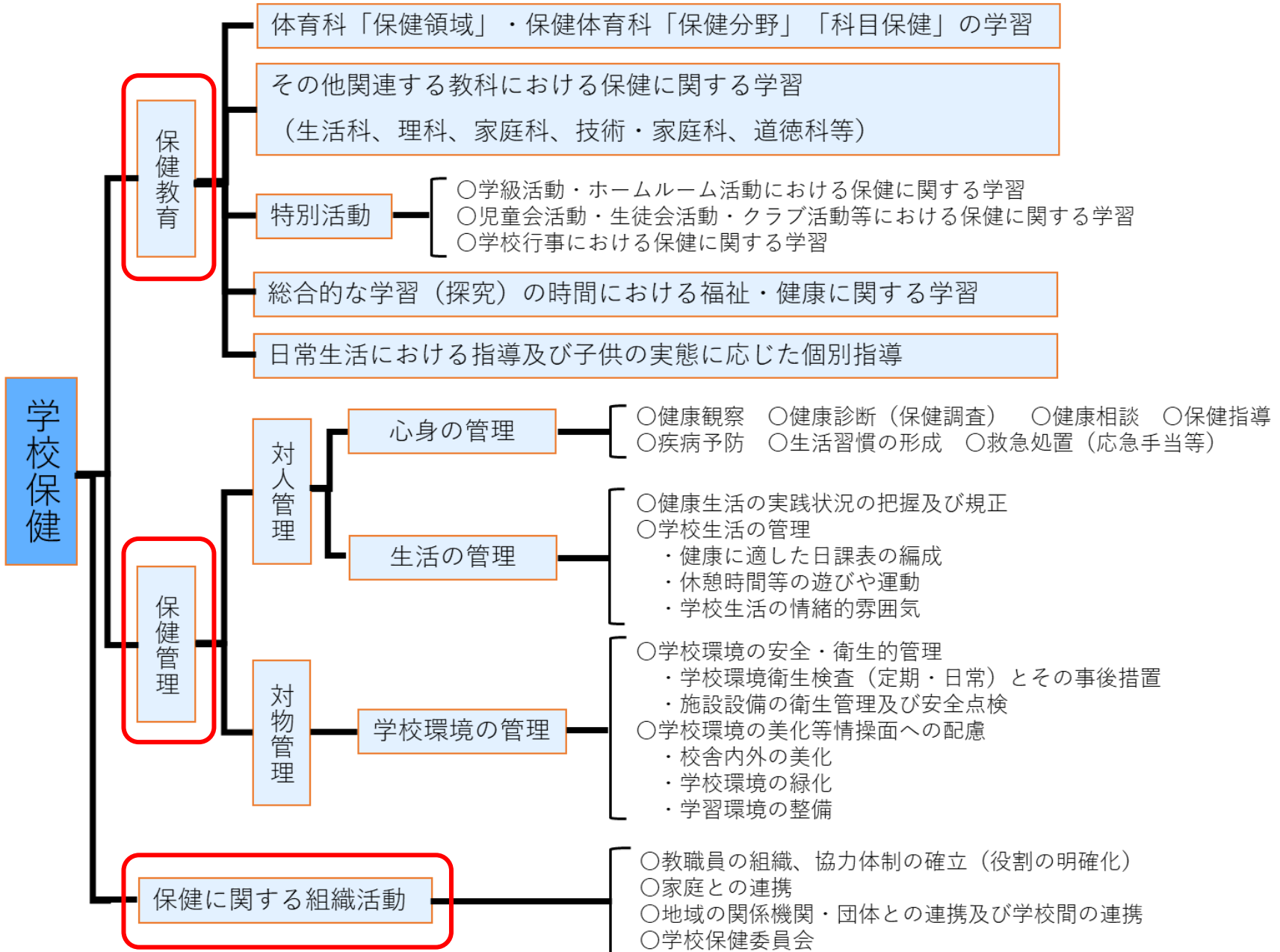
養護教諭は、「教育学」「保健学」「看護学」「医学」「心理学」「公衆衛生学」など幅広い分野の専門知識・技術を身に付けています。

しかし、**養護教諭だけで多様な健康課題に対応することは困難**です。

そこで学校保健活動に関する調整や学校保健計画の作成、組織的活動の推進に当たる**保健主事の活躍が期待される**のです。

養護教諭の持つ専門的知識を学校保健計画や組織的活動に生かしながら、**保健主事を中心とした体制づくり**が求められます。

〈学校保健の領域・内容〉（参考例）



①学校保健と学校全体の活動との調整

ア 教育活動の推進に不可欠な保健管理

各活動の目的や方法、法的根拠についても、理解しておくことが大切です。

- (ア) 健康観察
- (イ) 健康相談
- (ウ) 健康診断
- (エ) 感染症の予防
- (オ) 救急処置
- (カ) 学校環境衛生

P.6

イ 学校教育全体で行う保健教育

保健教育の組織的かつ計画的な推進による、カリキュラム・マネジメントの確立が重要です。

学校における体育・健康に関する指導を、児童（生徒）の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。

学習指導要領（平成29年3月告示）総則第1の2の（3）より抜粋

P.8

ウ 学校保健に関する組織活動の推進

- 校内における教職員の協力体制の確立
- 効果を高めるための家庭や地域社会との連携
- 学校保健委員会の活性化

P.8

①学校保健と学校全体の活動との調整

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
主な学校行事等	入学式 PTA総会 保護者会	修学旅行 避難訓練(防犯) 校外学習(1年)	歯と口の健康週間 プール開き 地区懇談会 職員研修①	学校保健委員会 (第1回) 保護者会		体育祭 避難訓練(地震) 職員研修②
学校保健計画の作成	学校保健計画の決定			学校保健計画の見直し、一部修正		
保健教育	年間計画の決定		歯と口の健康週間行事	夏季休業中の指導	薬物乱用防止教室	
保健管理	健康診断の実施と事後措置等		学校環境衛生検査(通年)			
学校保健に関する組織活動の推進	係分担の決定	学校保健委員会(第1回)		職員研修(感染症・食中毒)		
	職員研修(緊急時対応・教育相談・応急手当・心肺蘇生法・AED・アレルギー管理・熱中症予防)					
	<input type="checkbox"/> 指導者の決定、打合せ <input type="checkbox"/> 必要な器具、用具の準備 <input type="checkbox"/> 緊急時対応の検討・決定 <input type="checkbox"/> 日時、会場等の決定 <input type="checkbox"/> 要配慮生徒の確認、取りまとめ ※取組内容の記載例					
学校保健の評価	学校保健の評価方法の決定	各活動の評価	4月以降の評価	各活動の評価		

保健主事の仕事を項目ごとに記載しておく
(例：昨年度計画の確認) ※完了したらを付ける。

①学校保健と学校全体の活動との調整

10月	11月	12月	1月	2月	3月	
薬物乱用防止教室 P T A 研修会	地域学校保健委員会 (第2回学校保健委員会) 市民健康フェスタ	がん教育講演会 校内マラソン大会 市民ロードレース大会	スキー体験学習(1年) 避難訓練(地震・火災) 私立高校入試	校外学習(2年) 学校保健委員会 (第3回)	卒業式 公立高校入試	主な学校 行事等
<p>感染症などが発生した場合には、その活動を書き加えたり、各活動の原案作成や決定等の時期の目安などを設定したりすると、一層円滑に仕事が進められます。</p>			<p>次年度の学校保健計画(案)の作成</p> <p><input type="checkbox"/> ~~~~~ <input type="checkbox"/> ~~~~~ <input type="checkbox"/> ~~~~~</p>		学校保健 計画の作成	
薬物乱用防止教室	がん教育講演会	年度末・年度初めの指導		次年度年間計画(案)の作成		保健教育
臨時の健康診断	インフルエンザ等の感染症対策(予防・感染拡大防止)の実施					保健管理
学校環境衛生検査(通年)						
地域学校保健委員会 (第2回学校保健委員会)		学校保健委員会(第3回)		次年度係分担(案)の作成		学校保健に関する 組織活動の推進
市民健康フェスタ参加				<input type="checkbox"/> 修正点の確認 <input type="checkbox"/> 次年度原案の作成 ※取組内容の記載例		
各活動の評価	9月以降の評価	各活動の評価	年度末評価	評価方法の見直し		学校保健 の評価

②学校保健計画の作成と実施

(1) 学校保健計画の作成

学校保健計画は、学校保健の年間を見通した総合的な基本計画です。保健主事は学校保健計画作成の中心になるとともに、計画に位置付いた学校保健活動が全ての教職員により組織的に推進されるように、連絡・調整する役割を担っています。

Q1

学校保健計画を作成するには？

初めて保健主事となりました。どのように学校保健計画を作成していけばよいのでしょうか。



A1



- これまでの学校保健計画の評価や関係者の意見などの情報を収集し、計画の方向性や作成の手順の方針を定めましょう。
- 学校保健活動に関わる人たちの協力を得ながら、計画の方向性や作成の手順を確認し、みんなで知恵を出し合って作成しましょう。

②学校保健計画の作成と実施

学校の実態を踏まえ、児童生徒や教職員の健康の保持増進や自校の健康課題の解決につながるものにするのが重要。

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）（学校保健計画の策定等）

P.9

第5条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない

ア 学校保健計画の内容

P.9

○保健管理に関する事項 ○保健教育に関する事項 ○組織活動に関する事項

イ 学校保健計画作成の手順

P.10

- ①情報の収集と作成方針の決定
- ②目標や活動の内容の設定
- ③各組織との連絡・調整
- ④学校保健計画の決定

保健主事が中心となって作成する
⇒責任や負担を一人で負うのではなく、「学校保健活動に関わる人たちを結ぶ」

ウ 学校保健計画作成上の留意点

P.11

※関係するキーワード

- ・自校の実情 ・学校の実態
- ・保健管理と保健教育の関連
- ・関係教職員の理解を深め、明確な責任分担
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・教育方針や諸行事との有機的な関連
- ・設置者及び各関係機関との連絡・調整
- ・P T A、家庭や地域社会の保健活動との連携

エ 学校保健計画の実施に当たって

P.11

※関係するキーワード

- ・活動ごとの実施計画や運営案の作成（ねらい、日時、場所、参加者、役割分担、流れ等）
- ・保健部会等の計画的な実施により、実施状況を確認
- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連絡・調整
- ・児童生徒の自発的・自治的活動
- ・教職員の健康管理 ・適切な評価の実施と次年度への反映

学校保健計画を作成するための手順と保健主事の働きかけの例

- これまでの学校保健計画の評価や関係者の意見などの情報を収集し、計画の方向性や作成の手順の方針を定めましょう。
- 学校保健活動に関わる人たちの協力を得ながら、計画の方向性や作成の手順を確認し、みんなで知恵を出し合って作成しましょう。

実施項目・順序

保健主事としての働きかけ

情報の収集と作成方針の決定

- 学校保健安全法等を踏まえ、保健主事として全体像を捉え、計画作成の方向性を定める。
- 評価記録や申し送りなどから課題を捉える。
- 保健部で協力し、各担当など関係者との意見交換を進める。
- 管理職への報告・相談を適宜おこなう。
- 保健部会を開き、集めた情報から課題を絞り込む。



目標や活動の内容の決定

- 校長の学校経営方針と、情報の分析によって明らかになった健康課題を照らし合わせる。
- 管理職から指導・助言を受け、保健部会で学校保健目標や重点目標の案を決定する。
- 学年部会・分掌から情報を集め、学年保健目標や活動事項を設定する。
- 具体的な学校保健活動の確認と調整をする。



各組織との連絡調整

- 各学年部、関連教科、特別活動などの担当者と、指導する内容や時期、授業時数等について確認し調整をする。
- 児童（生徒）会やPTA、地域の関係機関等と一緒にできる活動について事業の調整をする。
- 学校保健委員会の開催予定を確認する。



学校保健計画の決定

- 保健部で協議し、目標や活動内容を学校の全体計画に位置付ける。
- 保健部以外の各部と調整し確認をおこなう。
- 管理職からの指導・助言を生かす。

1 学校教育目標 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

- ・自分で考え進んで学ぶ生徒
- ・素直で明るく思いやりのある生徒
- ・健康で、最後までやり抜く生徒

2 学校保健目標

生徒が自らか進んで心身の健康づくりをおこなうために必要な資質・能力を育成する。また、生徒の健康の保持増進に関わる各種活動を計画的に実施するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して取り組む組織体制の充実を図る。

3 今年度の重点目標

- (1) 生徒の心身の健康の保持増進のための資質・能力の育成に向けて、教科等横断的な視点での取組の充実を図る。
- (2) 健康診断の実施に関する質的な充実を図ること、また、各学校行事における生徒の健康管理に関する課題を明確にし、改善を図る。
- (3) 学校保健委員会の企画立案において保護者や地域の関係者の意向を取り入れるとともに、その課題の解決に向けた取組において、学校、家庭、地域の関係機関の連携の機会を設ける。

4 方針・分担等

- (1) 保健体育科、特別活動、総合的な学習の時間等の各主任教諭が協議して保健教育指導計画を立案するとともに、各授業担当における共通理解を図る。
- (2) 健康診断を担当した全教員に実施後の振り返りシートの記入を依頼して、運営上の課題を明らかにし、次年度の改善案を検討する。また、各学校行事における生徒の健康面の配慮事項等についての課題を明確にし、改善策を講じる。
- (3) 学校保健委員会においては、保健主事を中心に生徒会、PTA、地域の関係者等との連携を図り、生徒の健康課題の解決に向けて一体となって取り組む。その際、生徒や保護者を対象としたアンケートなどを適宜実施するなどして、取組の方針や対策を決定する。

③学校保健に関する組織活動の推進

(2) 校内組織における活動の推進

校内組織の体制を整え、その活動を推進していくことは、学校保健活動が活性化し、児童生徒の心身の健康の保持増進につながります。保健主事として、関係する教職員が学校保健活動への意識を高め、協力して活動が展開できるよう組織づくりを心がけましょう。そして、組織の一人一人が、それぞれの職務上の特性や経験を生かせるように、体制を整えましょう。

Q1

校内組織体制を確立するには？

保健主事として学校保健活動の校内組織体制を整えていきたいと考えています。どのようにすればよいのでしょうか。



A1



- 業務の明確化、分担の適切さ、組織として動いているか、といった視点から組織の状態を捉えましょう。
- 組織図を作成してみましょう。

③学校保健に関する組織活動の推進

ア 教職員の協力体制の確立 P.12

- 校内体制づくり
- 校内研修
- 組織活動の活性化
- 教職員の意識を高める働きかけ

イ 家庭・地域社会との連携 P.13

- 家庭との連携
- 地域社会との連携

ウ 学校保健委員会の開催 P.14

学校保健委員会は、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する組織

○組織構成（校長、関係教職員、保護者、地域の保健関係者、児童生徒など）

- ・学校や地域の実情に応じて決定する
- ・学校が当面している健康課題の解決を目指すための機能的な組織とする
- ・その年度の方針に即して弾力的なものにする

○企画・運営

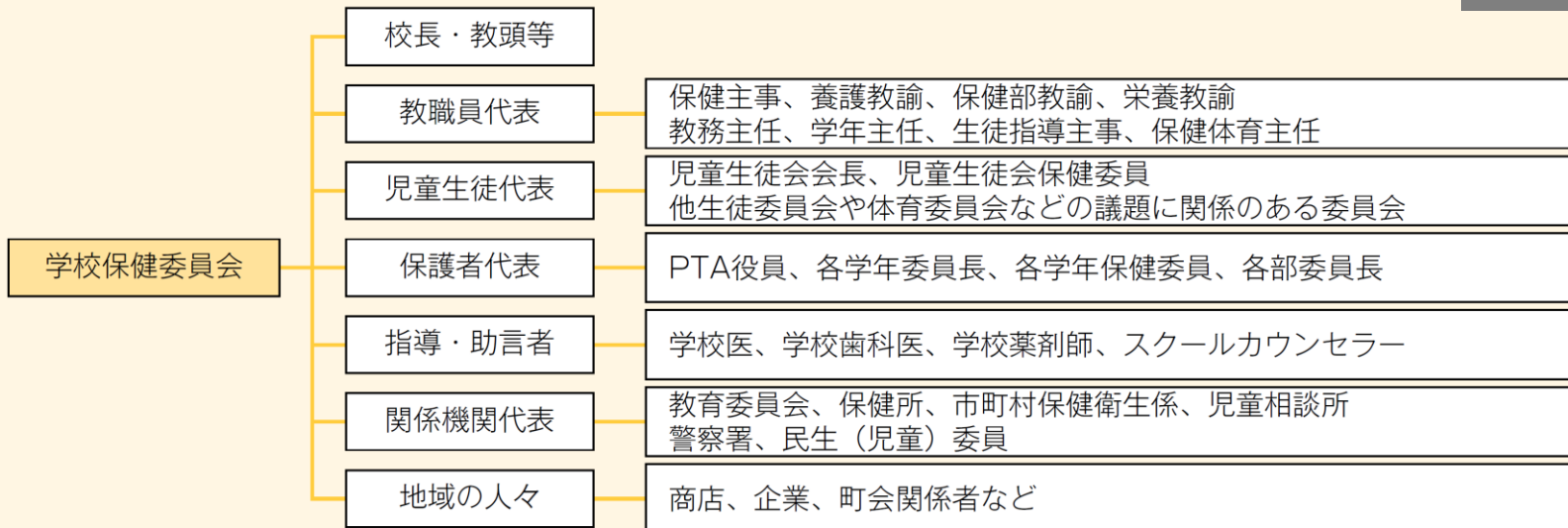
- ・議題選びが重要（具体的な議題に絞る。現状の課題解決の方向性が出るような議題。）
- ・運営案を作成（日時、場所、ねらい、参集者、事前の準備、議事の展開等）
- ・運営上の観点

「学校と家庭の役割の明確化」「実践の手立てが具体的にイメージできる議題」

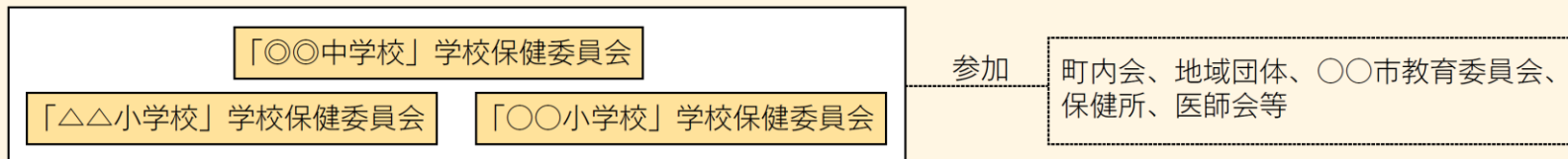
「課題解決に効果的に働く組織と運営に配慮」「協議された事項は実践に移す」

児童生徒の健康の保持増進や心身の健康問題が学校保健委員会で話し合われ、解決の方向に動き出すような運営に心がけることが大切です。

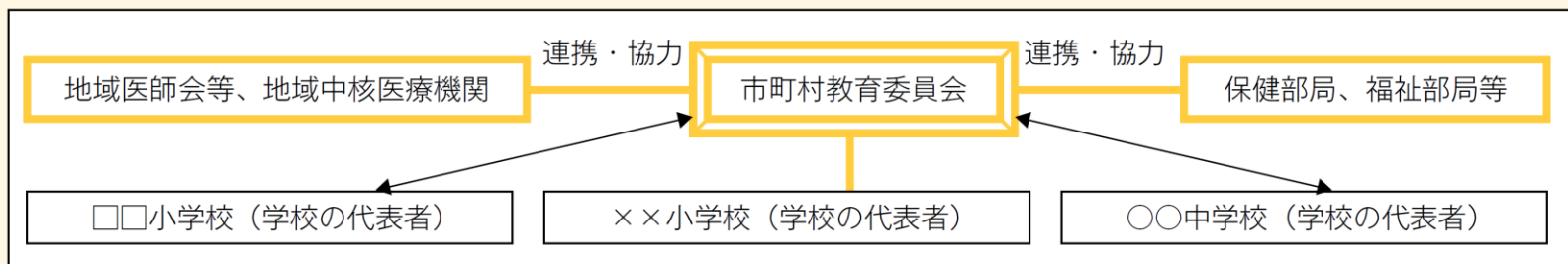
○学校保健委員会（構成例）



○地域学校保健委員会（イメージ） 中学校区などの地域を想定（町内会等は事務局（学校）の求めに応じ参加）



○学校地域保健連携推進協議会（イメージ） 市町村の地域を想定（行政機関が組織的に対応）



学校保健委員会開催の手順と保健主事の活動内容の例

(4) 学校保健委員会の活性化

学校保健委員会は、学校における健康課題を協議し、健康づくりを推進するための組織であり、保健主事が中心となって運営することとされています。しかし、学校保健委員会の取組には、組織によって活性化しているところと、そうでないところがあるでしょう。保健主事は、適切かつ充実した学校保健委員会を開催し、学校保健活動の推進につなげる役割を担っています。

Q1

どのように開催するの？

保健主事になりました。学校保健委員会を開催するにはどのようにすればよいのでしょうか。



A1



- 管理職に相談するとともに、保健部会で開催の方針や開催に関する手順を確認しましょう。
- 学校保健活動に関わる人たちの協力を得ながら、関係者で分担し、準備・運営に当たしましょう。
- 運営案を作成し活用しましょう。

学校保健委員会開催の手順と保健主事の活動内容の例

実施項目・順序	保健主事としての働きかけ
● 情報収集と、 開催方法の決定	● 開催されていない理由や開催するための手順などを <u>管理職に相談</u> する。 ● 集めた情報などから、 <u>保健部会において開催に向けての</u> 手順や役割の分担などを確認する。
管理職や保健部員に相談するなど協力の輪を 広げながら進めていくことが大切です。	
● 実施計画や 運営案の作成	● 学校保健目標を達成するためにどのような学校保健委員会を開催すべきか、年間の開催予定を決定する。 ● どのようなテーマで、どのような話し合いをするかなどについて、その後の活動もイメージしながら準備や運営の仕方を計画（運営案を作成）する。
常に管理職への報告・連絡・相談をおこなうことが重要です。	
● 開催に向けての 準備	● 学校医等やPTA代表との日程調整をする。 * 管理職に依頼することでスムーズに調整が進みます。 ● 充実した話し合いとするため、事前にテーマや運営案を委員へ送付する。 ● 欠席する予定の委員の意見や助言を事前にまとめておき、協議に生かす。 ● 資料の内容や分量を最小限にし、 <u>資料の準備は保健部で分担</u> する。 ● 運営案に基づき、話し合いの流れ、資料の活用方法、話し合いからどのような活動につなげることができるか、などについて、保健部で事前に確認する。
開催に向けての手順や内容を明確に示し、 関係者の共通理解を図りながら進めることも 大切です。	
保健部員に対して関係資料等の作成や担当を依頼するなど リーダーシップを発揮することが求められます。	
● 開催	● 建設的な意見が出されるよう導き、その後の活動や次回の開催までに具体的に実践する内容を確認する。 * 各委員の参画意識や活動意欲を高めることにもつながります。 ● 学校保健委員会の協議内容を受けて、その後の活動につなげるよう働きかける。
● 評価	● 学校保健委員会のメンバーや運営内容、協議やその後の活動などについて保健部で評価・検証を行う。 ● 改善に向けての進め方を示す。

《学校保健委員会運営案の例》

令和〇年度 第〇回 学校保健委員会運営案

〇〇学校

- 1 日時 令和〇年〇月〇日（ ） 午後 時 分 ～ 時 分
- 2 場所 〇〇学校 会議室
- 3 議題 「〇〇〇・・・・・・・・」
- 4 ねらい *この日の会議のめあてを明らかにする
- 5 参集者 *出席する委員の職名（役職名）を記載する。
- 6 他の活動との関連 *今までの学校保健委員会とのつながりや特別活動・教科等との関連を記す。
- 7 事前活動・準備 *それぞれの立場で、誰が何をするのか、どのような準備が必要かを記す。
保健主事 …………… 関係者（学校医など）との調整、養護教諭と協力
保健部（生徒保健委員） … アンケート調査と結果のまとめ、資料作成
学校医、学校歯科医、学校薬剤師 … 出された質問等に答える準備
- 8 議事の展開 *進行、議事の内容（イメージ）等載せる。
全体の司会 …… 保健主事
議事の進行 …… 教頭
準備物 …………… 掲示資料、視聴覚機器
- 9 事後の活動 *協議を受けて、それぞれがどのような活動を実践できるのかを記す。
（教職員、児童会・生徒会、PTA、関係機関など）

議事の流れ時間		保健部	保護者	教職員	行政担当	学校医等
問題提起 報告等	20分					
協議	30分					
まとめ	10分					

④学校保健に関する評価の実施

(5) 学校保健活動の評価

「評価」には様々なものがあります。保健主事として学校保健活動の評価をすることは、自分のおこなったことを振り返るということになります。評価をおこなう際には、測定や管理の評価にとどめないようにすることです。それを踏まえて評価をすることは、次の実施に向けての課題や改善策を見いだすことになり、次の機会や次年度に実施する際に役立ちます。また、学校経営との関連や広がりも視野に入れることが大切です。このような評価をすることにより、後任の保健主事に引き継いでも、学校保健活動の展開に役立っていくでしょう。

Q1

学校保健活動の評価をするには？

保健主事として目の前のことをこなすのに精一杯で評価まで至らないのですが、どのようにしたらよいのでしょうか。



A1



- 評価は、次への手がかりを得るものと考えてみましょう。
- 「診断的評価」(事前評価)、「形成的評価」(実施中評価)、「総括的評価」(事後評価) を考えてみましょう。

④学校保健に関する評価の実施

ア 学校保健に関する評価の観点及び内容

P.17

- (ア) 学校保健の基本的な捉え方
- (イ) 学校保健計画の作成及び改善
- (ウ) 保健教育
- (エ) 保健管理
- (オ) 学校保健に関する組織活動

イ 評価の機会と方法

P.18

学校教育全体の中で、多面的かつ継続的におこなうことが大切。

- ・ 児童生徒の日常生活の行動について、教職員が観察により評価する方法
- ・ 面接や質問紙を用意しての質問による方法
- ・ 各担当者による記録の収集、分析による方法
- ・ 教職員等の話し合いによる方法
- ・ 児童生徒、保護者、地域の方々などの意見収集、分析による方法 など



ウ 評価をする際の配慮事項

P.18

- (ア) 成果の評価とプロセスの評価
- (イ) 学校保健に関する項目の学校評価への位置付け
- (ウ) 計画、実施、点検をもとにした評価

評価の結果は、次の活動の改善に具体的に生かすようにすることが大切です。その際、結果の活用に当たっては、児童生徒の人権やプライバシーの保護に十分配慮する必要があります。

学校保健計画を見直す手順の例

項目・手順	保健主事の働きかけ	P.41
計画の実施状況と課題となっている原因の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○保健部など関係者に対し、実態把握を依頼する。 ○保健部会を開いて、問題点を分析し課題を明確にする。 	
		
評価・改善の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○主な活動の評価を実施する。 ○評価結果と改善策を職員へ周知する。 ○早急に見直しが必要な箇所への改善を依頼する。 ○先進校の事例を参考に、自校の取組を見直す。 	
		
次年度への確実な引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○次年度に向けての改善策を記録し引き継ぐ準備をする。 ○改善が必要な事故については、学校評価へ位置付けるよう、管理職や学校評価担当者に働きかける。 	

各活動後の評価カードの例

「評価カード」		P.42
	氏名 _____	
本日実施しました _____ について、御意見や御感想をお願いします。		
1 企画・準備・運営について該当するものを○で囲んでください。		
・大変よい ・どちらかといえばよい ・どちらかといえば悪い ・悪い * 上記のように回答した理由をお書きください		
2 反省や感想があれば御記入ください。今後の参考にさせていただきます。		
ご協力ありがとうございました。保健主事〇〇まで提出願います。		

* 寄せられた意見等については、職員会議等で報告するようにしましょう。このことにより、多くの教職員からカードが提出されることとなり、学校保健計画や学校保健活動の推進に役立つこととなります。

学校保健計画を見直すための評価視点例

P.42

全般

- 学校保健に関する評価・記録が生かされていますか。
- 児童生徒の実態に即したものとなっていますか。
- 保健部会、保護者、関係機関等の意見が生かされていますか。
- 学校保健目標が反映されていますか。

保健教育

- 保健教育をおこなう時間が適切に確保されていますか。
- 教科等において保健に関する内容の理解が深まるよう配慮されていますか。
- 学級活動・ホームルーム活動における保健の指導が効果的におこなわれていますか。
- 学校行事等における保健の指導が適切におこなわれていますか。
- 児童会活動・生徒会活動等における保健の指導が適切におこなわれていますか。
- 部活動も含めた学校生活における日常の保健の指導が適切におこなわれていますか。
- 子供の実態に応じた個別指導が適切におこなわれていますか。

保健管理

- 健康診断が適切かつ効果的におこなわれていますか。
- 健康相談が計画的におこなわれていますか。
- 学校環境衛生検査及び学校環境衛生活動等が適切におこなわれていますか。
- 健康に問題がある児童生徒の管理が適切におこなわれていますか。
- 法令集及び法令に基づく公表簿等や必要な記録が整理されていますか。

組織活動

- 組織活動が位置付けられていますか。
- 教職員の協力体制が確立され、活動が円滑におこなわれていますか。
- 家庭やP T A等との連携が図られていますか。
- 学校保健委員会が開催され、健康に関する課題が解決されていますか。
- 関係機関・団体など地域との連携が図られていますか。

時系列から考える評価活動

学校保健活動の評価をするには？

- 評価は、次への手がかりを得るものと考えてみましょう。
 - ・学校保健活動がよりよい方向に向かうための手がかりを得ることにつながるとともに学校経営の改善にもつながります。
 - ・よりよい方向に向かうための最低限の手順、方法を確立できるような評価のシステムをつくりましょう。
- 「診断的評価」（事前評価）、「形成的評価」（実施中評価）、「総括的評価」（事後評価）を考えてみましょう。
 - ・まず、評価をする基準をしっかりと設定し、評価を行うことが必要です。
 - ・時系列的に評価活動を考えてみましょう。

P.55

評価活動の内訳	段階・内容	評価の観点・視点・方法	期待できる点
①診断的評価 (事前評価)	学校保健活動の目標や計画の設定の前に、現状を把握する評価 ・「計画作成」段階に現状や課題を評価するもの	(例) 「人」を対象として「計画作成」や「実施内容の企画」に必要な「意義」や「取組の状態」を評価することにより実態把握すること	学校保健上の課題や方向性を踏まえた計画や企画になることが期待できる。
②形成的評価 (実施中評価)	学校保健活動を実際におこなう過程の中での評価 ・「実施」段階におこなう過程(プロセス)を評価するもの	(例) 実施中にどのような状況にあるのか、何がうまくいっていて、どんな課題があるのかなどを評価すること、メモなどに記録すること、問題点の指摘にとどまらずに次への改善策を示すこと、それらを報告することなど	実施上の不都合な状態の改善や、よりよい方向への改善が期待できる。
③総括的評価 (事後評価)	学校保健活動の総括的な評価 ・行事の終了後やある区切りによって全体を見渡して評価するもの	(例) 学校行事などの終了後に保健部などの組織で話し合い、その改善策をまとめること、また「今年度のまとめと次年度への展望」をまとめること	次年度への方向性が見いだされることが期待できる。

P.56

保健主事に求められるマネジメント

Q2

保健主事の実務の評価は？

保健主事の実務に関わる評価は、どのように捉えたらよいのでしょうか。



A2



- 保健主事の実務に直接関わりのあるマネジメントの視点に立って考えてみましょう。
- 保健主事自身の評価をおこなう対象を、「学校保健活動のマネジメント」「保健主事と組織」「保健主事とリーダーシップ」としてみましょう。

「学校保健活動のマネジメント」と評価について

- ・保健主事として、実務をこなすために必要な環境は整っていたか。
- ・組織体制は整っていたか。
- ・学校経営方針を踏まえていたか。
- ・各行事等の運営で組織を機能させたか。
- ・担当者、施設・用具、経費、情報の準備は適切だったか。
- ・教職員及び児童生徒の満足度に働きかけたか。

「保健主事と組織」と評価について

- ・組織が動くように働きかけたか。
- ・管理職との連絡・調整は適切だったか。
- ・各係との連絡・調整は適切だったか。

「保健主事とリーダーシップ」と評価について

- ・組織が活性化するように働きかけたか。
- ・保健主事として目標指向と集団維持機能を使い分けたか。
- ・うまくいった働きかけはどんな場面だったか。
- ・うまくいかなかった場面はどんな場面だったか。

「学校保健活動全体」と評価について

- ・年度当初に立てた目標の達成はどのくらいできたか。
- ・保健主事の働きかけに対して得られた成果はどのようなものか。
- ・学校保健組織の活動の状態（活性化の程度）は高まったか。
- ・児童生徒の健康の保持増進につながったか。

生命（いのち）の安全教育の実施



(1) 指導の手引き・教材について(文部科学省)

ア 指導の手引き

各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等が示されている。

イ スライド教材・動画教材

児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、各学校の判断により、教育課程内外の様々な活動を通じて活用することが可能である。また、教材の内容については各学校や地域の状況等に応じて、適宜内容の加除や変更を行った上での使用も可能である。

(2) 参考事例集について

幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の多様な事例が、全体計画、目標、学習指導要領等との関連箇所、授業展開例、指導上の留意点等の構成によりまとめられている。

文部科学省HP
二次元コード



生命（いのち）の安全教育の実施

各学校においては、今年度、幼児期、小学校低・中学年、高学年、中学校、高等学校でそれぞれ最低1回は実施し、全ての児童生徒等に「生命（いのち）の安全教育」を行うようにする。

文部科学省スライド教材

文部科学省HP
二次元コード



水音でかくれるところは、
誰かの人に見せたり、さわらせたり
しないようにしましょう

きより感（境界線）は
自分も相手も守る大切なもの
～相手に近づきたいとか、体にさわりたいと思ったときは？～

相手に、「いいよ」か「いやだ」かを確にんしよう。
「同意」について確にんする、ということ。

感じ方は人それぞれちがうから、
必ず相手の「同意」を確にんしよう

自分と相手を守るもの
～距離感（境界線）が守られないときは？～

相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。あなたがいやなことはいやだと言うことができます。

「距離感」を守ろう

自分の距離感を守ろう 相手の距離感を守ろう

対話 対話 対話 対話

同意 同意 同意 同意

相手に会う回数を減らしたり、SNSや電話などのやりとりを減らしたり、やめたりしましょう

- 自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいです
- 相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう
- いやなときは、相手と距離を置いてみましょう
- 自分の距離感が守られていないときは信頼できる大人に相談しましょう

文部科学省の指導の手引きを活用し、そのまま授業で使用しても構いません。また、必ずしも手引きを使わなければならない訳ではありません。次のスライドの各発達段階に応じた内容に沿って実施してください。

生命（いのち）の安全教育の実施

発達段階		概要
幼児期		幼児の発達の段階に応じて、自分の体は、自分だけのものであり大切にすること、それは他者も同様であることを意識する。また、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときには、「いやだと言う」、「逃げる」、「安心できる大人に相談する」というような対応方法を知る。
小学校	低・中学年	自分と相手の体を大切にすることを身に付けることができるようにする。また、体全部が大切であること、とりわけ水着で隠れる所は自分だけが見たり触ったりしてよい大切な所であり、他者も同様であることを知る。 さらに、嫌な気持ちになる場面について考え、自他の体を守るための同意の基本と、複数の対応方法を知る。
	高学年	自分と相手の心と体を大切にするために、「自分だけの大切な所」を守るルールとして距離感（境界線）を理解できるようにする。また、性暴力の基本的な事柄を理解するとともに、インターネットやSNS等の事例を踏まえ、被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
中学校		距離感（境界線）や性的同意等の理解を通して性暴力に関する正しい知識を持ち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。また、本人や友人が被害に遭った際の対応方法や、具体的な相談先や手順を知り、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
高校		性暴力の現状や距離感（境界線）、性的同意等を理解することで、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度を養う。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や関連法等を理解し、性暴力が起きたときに適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
特別支援教育		障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた指導を通して、児童生徒等が性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

薬物乱用防止教育の充実

- 薬物乱用防止教室の100%実施とその充実
- 大麻・危険ドラッグをはじめとする最新の情報による指導
- 自尊感情を高める指導法の工夫
- 学校・家庭・地域が一体となった取組を推進
- 保護者・地域住民の参加依頼率100%
- 保護者の参加と地域との連携
- 専門性を有する外部講師や啓発教材等の活用
- 学校保健委員会や保護者会を活用した啓発

薬物乱用防止教育の充実

公益財団法人 日本学校保健会

「薬物乱用防止教育のスライド資料集」の使用
に関する手引き（R7. 3）の活用



薬物乱用防止教育の充実

薬物乱用防止教室の開催には、保護者や地域住民にも参加を呼びかけること

※保護者や地域住民に周知した学校

(令和7年度 学校健康教育実践状況調査結果から)

小学校	100%	(R6 100%)
中学校	100%	(R6 100%)
高等学校	100%	(R6 100%)
特別支援学校	100%	(R6 100%)

薬物乱用防止教育研修会…令和8年度もオンライン開催（期日未定）

学校薬剤師研修会…令和8年9月6日（日）にオンラインで開催する。

学校における「性に関する指導」の充実

＜現状＞ （令和7年度 学校健康教育実践状況調査結果から）

- 学校全体で共通理解を図る

小：100% 中：100% 高（全日制）：100%
高（定時制）：100% 特別支援：100%

- 発達の段階を踏まえて推進するために、指導内容や教材を委員会等で検討

小：89.8% 中：87.7% 高（全日制）：62.7%
高（定時制）：73.1% 特別支援：89.1%

- 家庭の理解・協力

小：100% 中：100% 高（全日制）：100%
高（定時制）：100% 特別支援：100%

学校における「性に関する指導」の充実

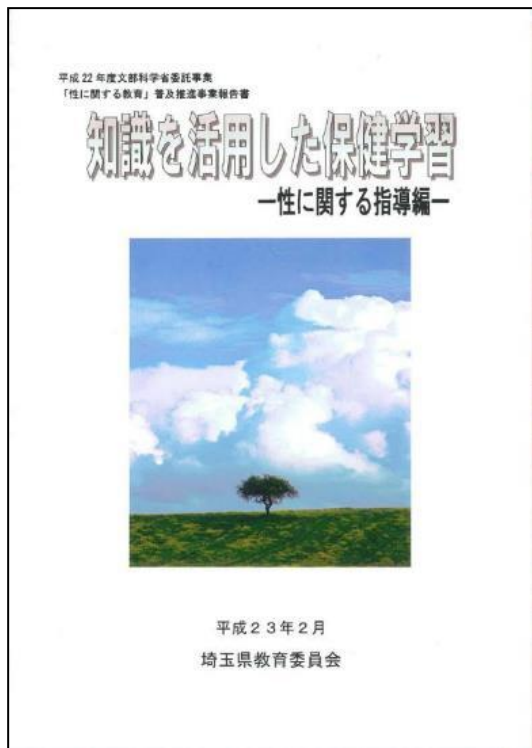
- ・ 児童生徒の発達の段階を踏まえること
- ・ 学校全体で共通理解を図ること
- ・ 家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること
- ・ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に
行うこと

<令和8年度 県教育委員会の取組>

- ・ 埼玉県「性に関する指導」**指導者研修会**
令和8年8月4日（火）オンライン開催
- ・ 「性に関する指導」**授業研究会**
令和8年10～11月頃 小・中・高のモデル校

学校における「性に関する指導」の充実

知識を活用した保健学習



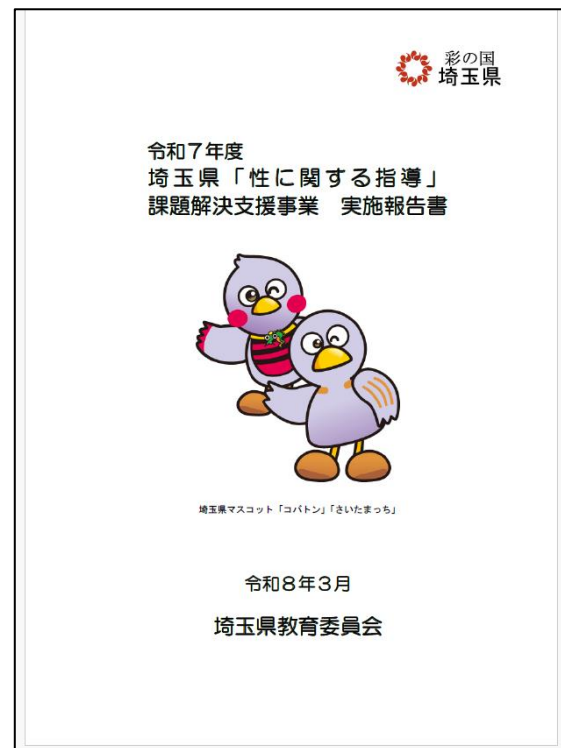
性に関する指導編

知識を活用した保健学習



感染症編

課題解決支援事業実施報告書



二次元コード



がん教育について

＜がん教育の定義＞

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

＜がん教育の目標＞

- ・ がんについて正しく理解することができるようにする。
- ・ 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

がん教育について

＜学校教育におけるがん教育の留意点＞

- 学校教育活動全体での推進
 - 発達の段階を踏まえた指導
 - 外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携の推進
- 外部講師を活用したがん教育の実施（令和6年度 学校健康教育実践状況調査結果から）
小：12.9% 中：14.2% 高（全日制）：9.7% 高（定時制）：3.8% 特別支援：3.6%

＜がん教育を展開する上で配慮が必要な事項＞

- がんの当事者
- がんにかかったことのある児童生徒
- 家族にがん患者がいる児童生徒
- 家族をがんで亡くした児童生徒
- がんに限らず重病・難病等に係ったことのある児童生徒など → 個々の状況に配慮した指導

がん教育について

＜令和8年度 県教育委員会の取組＞

- ・がん教育**指導者研修会**

令和8年8月21日（金）～9月17日（木）

動画配信

- ・がん教育**授業研究会**

令和8年10～11月頃

小学校 : 八潮市立大曾根小学校

中学校 : 熊谷市立荒川中学校

高等学校 : 県立三郷高等学校

がん教育について

埼玉県「がん教育総合支援事業」実施報告書

平成27年度～令和7年度

令和7年度 文部科学省委託

外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業



令和7年度

埼玉県「がん教育等外部講師連携支援事業」

実施報告書



埼玉県マスコット「コバトン」
「さいたまっち」

令和8年2月

埼玉県教育委員会

※県保健体育課HP参照



モデル校におけるこれまでの
授業実践(学習指導案など)
も掲載されています。

保健教育の充実



改訂「生きる力」を育む保健教育の手引(文部科学省)

★文部科学省HPに掲載されています。

保健教育の充実



学校における保健教育の基本的な考え方が示されている。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校現場ですぐに活用することができるよう、Q & A方式で構成されている。

★県保健体育課HPにも掲載している。



I	学校における保健教育の必要性	P. 1
II	学習指導要領(体育・保健体育)の考え方	P.11
III	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	P.21
IV	授業づくりのポイント	P.30
V	学習指導要領に基づく指導と評価	P.43
VI	領域ごとの指導内容	P.70
VII	指導事例	P.83
VIII	参考文献等	P.115

保健教育の充実

心の健康に係る参考資料

本参考資料は、心の健康に関する現代的課題に対応した中学校用のスライド資料となります。
「心の健康」「ストレスの適切な対処を目指して」「行動嗜癖」の3つをテーマとしています。
各中学校の実態やねらいに応じて、各テーマのスライドを組み合わせ活用することも可能です。
学校教育活動で本参考資料を使用される場合、使用申請は不要ですので、ぜひご活用ください。



PDFをダウンロード



PDFをダウンロード



PDFをダウンロード



[心の健康に係る参考資料 | 令和7年度 | 日本学校保健会刊
行物 | 学校保健ポータルサイト](#)

児童生徒等の健康診断関係

○健康診断の実施について

平成28年4月1日の学校保健安全法施行規則一部改正に基づき、感染防止対策を図った上で、児童生徒等の健康診断を適切に実施する。

○健康診断結果の通知について

- ・心身に疾病又は異常が認められない児童生徒に対しても、結果を通知する。
- ・専門医への受診が必要と学校医の診断を受けた児童生徒については通知後の受診の有無を確認する。
- ・未受診の場合は、健康課題を残したまま放置されることのないよう適切に対応する。
- ・学校保健安全法施行規則第9条に基づき、健康診断実施後、21日以内に結果を通知する。

○就学時の健康診断について

学校を会場として就学時の健康診断を実施する際には、個人情報や既往歴・成育歴などのプライバシーの取り扱いに十分配慮すること。

○学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施に当たって留意すべき事項について

令和6年9月26日付け通知を参考に、プライバシーや心情に配慮した健康診断の対応について、健康診断を受けることが出来なかった児童生徒等への対応について、月経随伴症状等の早期発見及び保健指導の実施について等、適切に実施する。

児童生徒等の健康診断関係

【教職員・学校医用】

検査・診察時の対応及び服装についての留意点

正確な検査・診察の実施と児童生徒等のプライバシー保護の観点から、必ず学校が、学校医及び検査機関と事前に相談のうえ、学校の実情や児童生徒等の発達段階等に応じて実施してください。



◆プライバシー等への配慮

- ①すべての校種・学年で男女別の実施（場所や時間の工夫）について検討しているか。
- ②検診に支障のない範囲で、体操服や下着等を着衣あるいはタオル等で身体を覆い、検査や、視診や触診等による診察の直前まで、不必要な露出を避けるよう配慮しているか。
- ③着替えの場所や個別の検診スペースを確保し、脱衣や検診の様子を周囲から見えないように工夫しているか。
- ④検診時の会話などが周囲に聞こえないよう工夫しているか。

◆児童生徒等及び保護者の理解

- 児童生徒等
- ・直前の説明だけでなく、あらかじめ、検査・診察の目的（疾病の早期発見等）について伝えたと上で検診方法（視診、聴診、触診）、正しい検査のために必要な服装等のや配慮事項について説明しているか。
 - ・（内科検診）正確な位置に聴診器を当てられるよう、また、背部視診時に肩甲骨が見えるよう、体操着の裾や下着を持ちあげるなど、介添えの教員等が補助を行うことなどについて、説明しているか。
 - ・（心電図検査）心電図機器を正しい位置に装着するため、装着時は、検査技師等が体育着を上を持ち上げることがあることなどについて、説明しているか。
 - ・（運動器検診）側わん症検診は、原則、脱衣で行うことが望ましい。着衣で行う場合は、保健調査票や日常の健康観察の結果を活用するほか、必要に応じて、触診等を行うことを事前に説明する。
- 保護者
- ・入学者説明会や入学式など保護者へ直接伝える機会や、保健だより等を活用し、「正しく検査を受け、疾病を早期発見することの重要性」「検査の方法や服装」「個別の配慮」等について、説明を行い理解を促しているか。

◆当日 トラブルを避けるための取組

- 事前に以下の点について、校内及び学校医等と確認、共通理解を図っているか
- ・指定した服装以外のものを着用してきた場合の対応。
 - ・事前に説明した方法以外での検診を希望する場合の対応。
 - ・体操着や下着等を持ち上げる場合、誰が行うか。（本人・教職員・医師等）
 - ・正確な健康診断の実施のため、児童生徒等が脱衣を希望する場合の対応。
 - ・個別診断ブース内での記録及び補助について、教職員が立ち合う。
 - ・（女子児童生徒等の検査の際は、女性の教職員が立ち会うようするなど役割分担を調整する。）
 - ・健康診断で使用する器具・筆記具等は、学校で用意する。事前に教職員が検査会場に、検査に不要なものが置かれていないか確認する。

◆内科検診における留意点

- ・首元が衣服等で隠れて診にくい場合、甲状腺の状態が確認できない可能性が考えられる。
- ・スポーツブラのような皮膚を覆う面積が多い下着の場合、脊柱側弯が確認できない可能性が考えられる。
- ・聴診器を上衣に入れて聴診する場合、体に触れた触れないといったトラブルが起こる可能性が考えられる。

（服装の例）

- A校の場合：上衣は体操服のみを着用。検診時、本人等が体操服を胸が隠れる高さまで持ち上げる。
B校の場合：上衣は体操服とブラジャーを着用。検診時、本人等が体操服とブラジャーのワイヤー部分を浮かせる。
C校の場合：上衣はジャージと締め付けのないタイプのキャミソールを着用。検診時、ジャージを脱ぐ。

埼玉県教育委員会・埼玉県医師会

ほけんだより（例）

令和〇年〇月〇日
〇〇学校

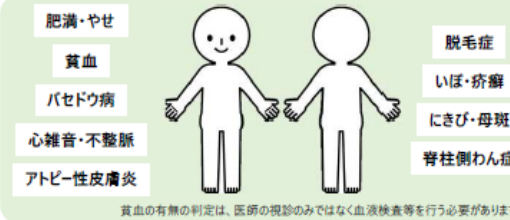
内科検診のお知らせ

〇月〇日、〇月〇日に内科検診を行います（詳細な日時は、クラスごとにお知らせします）。検診方法等について事前に確認し、不安なことなどがある場合は、事前に保健室まで相談に来てください。

目的

〇〇〇〇〇〇〇

内科検診によって発見される異常や疾病の例



【学校医紹介】

〇〇 〇〇 先生
循環器専門。〇年から学校医として、疾病の早期発見や運動行事における健康管理などお力添えいただいています。

検診方法

- 【問診】保健調査結果などをもとに、必要に応じて健康状態の確認を行います。
【視診】皮膚の状態や脊柱側弯症等の異常の有無について、全身を確認します。
【聴診】心音や呼吸音を確認します。
【触診】背骨の湾曲や肩の高さ、皮膚の硬さ、甲状腺の腫れ方などを確認します。

脊柱側弯症等が疑われる場合は、前屈などにより形状を確認することがあります。



- ・首元が衣服等で隠れて診にくい場合、甲状腺の状態が確認できない場合があります。
- ・聴診は、聴診器を皮膚に直接あてて行います。スポーツタイプのように皮膚を覆う面積が多い下着やレース・刺繍など装飾の多い下着の場合、皮膚と衣服等がこすれる音の影響や、心音を聴くポイントに聴診器を当てられず、心雑音や呼吸音を十分に聴診できず、病気を見過ごしてしまう可能性があります。

プライバシー等への配慮

- 【検診時の服装】 女：（事前に学校と学校医が協議し、児童生徒及び保護者に通知する）
男：（ 同上 ）
- 【検診時の配慮】 ・学校医による聴診・視診の直前まで、不必要な露出を避けるよう配慮します。
・男女ともに、個別の検診スペースを確保し、周囲から見えないよう配慮します。また、距離を確保し検診時の会話などが周囲に聞こえないよう配慮します。
・養護教諭が記録及び補助として付き添い、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。

その他

- ・検診後、所見があった場合は〇日以内に結果をお知らせします。その際は、できるだけ速やかに医療機関等を受診することをお勧めします。受診した際は、学校までお知らせください。
- ・医療機関に報告書への記入を依頼するに伴い、文書料等が発生する場合があります。予めご承知おきください。また、そのような場合には、保健室へ事前にご相談ください。

（参考）児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂（平成27年8月25日、公益財団法人日本学校保健会）
子供の運動器の健康-学校における運動器検診の手引-（令和4年2月24日、公益財団法人日本学校保健会）

児童生徒等の健康診断関係

令和 8 年 3 月改訂

入国前結核スクリーニングの実施に伴い改訂された。

[入国前結核スクリーニング Japan Pre-Entry Tuberculosis Screening | 厚生労働省](#)



[学校における結核対策マニュアル 令和 7 年度改訂 | 令和 7 年度 | 日本学校保健会刊行物 | 学校保健ポータルサイト](#)
上



色覚検査について

○保護者への周知について

- ・ 保護者に対し、色覚の特性について広く周知し、学校医の健康相談などでも検査が可能なことを知らせる。
- ・ 児童生徒等の健康診断マニュアルには、色覚検査申込書例が示されているので、必要に応じて活用する。

○教職員への啓発について

- ・ 教職員が色覚の特性に関する正確な知識を持つよう、教職員へ色覚に関する啓発を行う。
- ・ 教職員が色覚の特性についての配慮や適切な指導ができるよう取り計らう。

目の健康を守るために

文部科学省の啓発資料等を県のホームページに掲載しています。



【二次元コード】

国語1

目の健康のために みんなにお願いがあるよ

ふくろう先生からのお願い

お願い① できるだけ外で遊ぼう!

外で過ごすと近視になりにくいとされているよ!

熱中症や紫外線などへの対策も忘れずにね!

お願い② 長い時間、近くを見続けなでね!

明るい部屋で
暗いときは明かりをつけてね

近くで見ない
本や画面を自らから30cm以上離してね

時々きゅうけい
30分に1回は体を動かそう!

こんなことがあったら、おうちのの人に伝えてね!

黒板の字が見えにくい

目を細めない
遠くの文字が読みにくい

ぼやけて見えたり
かさなって見えたりする

文部科学省

国語2

子供たちの目を守るために

知っておきたい近視の知識

近視は、メガネなどで矯正すれば視力ができるものとして、これまであまり問題視されてきませんでした。しかし、さまざまな疫学データの蓄積から、近視が将来の目の病気のリスクを高める可能性が分かってきています。近視について理解し、子供たちを近視のリスクから守っていきましょう。

近視の現状

▶ 裸眼視力1.0未満の子供の割合が増加しています。

文部科学省の学校保健統計調査において、日本における裸眼視力1.0未満の子供の割合は、約40年前と比べて増加傾向にあります。

裸眼視力1.0未満の子供の全てが近視であるとは限りませんが、そのうち、約8〜9割は近視であることが推測されています(宮本ほか,2022)。また、令和5年度「児童生徒の近視実態調査事業」(以下、「近視実態調査」といいます。)においても、370方式視力測定法で裸眼視力の測定^{※1}がB、C又はDとされ、近視の定義^{※2}に該当する割合は、それぞれB(右眼60.0%、左眼58.2%)、C(右眼84.8%、左眼83.4%)、D(右眼94.5%、左眼94.7%)で、裸眼視力1.0未満の多くが近視であることが示唆されました。

裸眼視力1.0未満の者の割合の推移

※1 視力の測定については、視力1.0以上をA、0.7をB、0.5をC、0.3未満をDと区分されます。
※2 近視実態調査における近視の定義は、「裸眼視力/平均年齢未満率値(A/L,C/R)は2.85以上かつ年齢調整度数値(0.5D以下)を用いています。

文部科学省

食物アレルギー疾患への対応について

- 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の活用について
- 「学校生活管理指導表」に係る受診の生活保護法上の取扱いについて
- 学校において食物アレルギー症状を発症した事例等（症状のない誤食事例を含む。）の報告
- 「アレルギーによる救急搬送」があった場合の第一報について
- アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業

<参考通知>

- （県立学校）R6. 11. 12付け【教保体第1223号】、
- （市町村教育委員会宛て）R6. 11. 25付け【教保体第1265号】
- 「食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底について（通知）」
- R6. 12. 18付け【教保体第1400号】
- 「『食物アレルギー・アナフィラキシー事故防止チェックリスト』を活用した対応の徹底について（通知）」

食物アレルギー疾患への対応について

＜令和8年度 食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会＞

【教職員向け研修（初級）】

★動画配信 7月下旬～

【教職員向け研修（中級）】

★期日未定



学校における
食物アレルギー対応マニュアル
【6訂】



埼玉県マスコット「コバトン」&「おいたまっち」

令和5年2月
埼玉県教育委員会

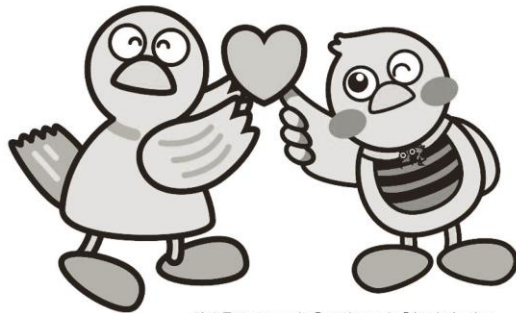
学校における食物アレルギー
対応マニュアル〔6訂〕

感染症について



学校における 感染症発生時の対応

—第3版—



埼玉県のマスコット「コバトン」&「さいたまっちゃん」

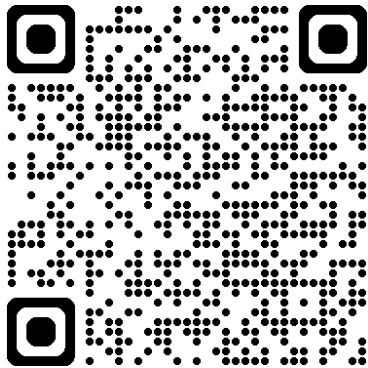
令和4年3月
埼玉県学校保健会
埼玉県教育委員会

学校における 感染症発生時の対応 —第3版—

- ・学校現場での感染症発生時の対応 事例とQ&A
- ・感染症に関する用語の整理、通知、報告方法、出席停止
- ・感染症予防について
- ・児童生徒及び教職員の健康の保持増進

【新型コロナウイルス感染症に係る対応】
最新の通知等に基づき対応する。

感染症について



[学校において予防すべき感染症の解説](#)



熱中症への対応について

○熱中症の予防については、「**県立学校版熱中症対策ガイドライン**」を参考に、学校でも熱中症予防対策の徹底を図る。
熱中症警戒アラートを効果的に活用する。

県立学校版
熱中症対策ガイドライン



埼玉県のマスコット「コバトン」

令和6年6月
(令和7年11月 修正版)
埼玉県教育委員会

熱中症警戒アラート 全国運用中!

熱中症警戒アラートは、**熱中症の危険性が極めて高い**暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。

報道機関 (テレビ、ラジオ) SNS 防災無線

〇〇県で熱中症警戒アラートが発表されました。明日は熱中症予防行動を徹底しましょう。

熱中症とは 暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る危険ですが、下記のような**予防行動**を行えば防ぐことが出来ます。

熱中症警戒アラート発表時は**徹底した予防行動**を!

エアコンを適切に使用しましょう ●暑夜間もエアコン等を使用して温度調節をしましょう。	外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう ●熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。●不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう ●高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。	外での運動は、原則、中止/延期をしましょう ●身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。
普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう ●のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。(1日あたり1.5リットルを目安) ●屋外で人と十分な距離 (2メートル以上) を確保できる場合は涼しい場所を必ず使ってください。 ●涼しい服装をしましょう。	暑さ指数 (WBGT) を確認しましょう ●熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。●不要不急の外出はできるだけ避けましょう。 ●暑さ指数 (WBGT) の確認は、都道府県熱中症情報センター https://www.wbgt.amu.go.jp/

学校やイベントの管理者等においては現場に応じた対応策をあらかじめ定め、熱中症警戒アラート発表時には速やかに実行してください。

紫外線対策について

○学校においては、児童生徒が屋外で活動する場面も多く、適切な紫外線への対応が必要である。

＜主な紫外線対策の内容＞

（「紫外線環境保健マニュアル2020」から抜粋）

- 紫外線の強い時間帯を避ける
- 日陰を利用する
- 帽子をかぶる
- 衣服で覆う
- 日焼け止めを上手に使う

子宮頸がん予防ワクチンについて

○県保健医療部感染症対策課ホームページを参考に対応を進めてください。

なお、児童生徒及び保護者から相談を受けた際には、下記ホームページに記載されている相談窓口を紹介してください。

感染症対策課ホームページ：

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/sikyukeigan.html>



脳脊髄液減少症について

- スポーツ外傷や交通事故による鞭打ち症など比較的軽微な外傷等が原因で脳脊髄液が漏れることにより発症するといわれている。
- いくつかの症状が組み合わさり、見た目にはどこも悪くないように見えるため、精神的なもの（怠惰など）だという誤解が生じたり、周囲から批判を受けることもあるため、配慮が必要。
- 学校では、事故が発生した後に、児童生徒等に頭痛やめまい等の症状が見られた場合、「脳脊髄液減少症」という疾病があることを保護者等に伝え、医療機関の受診を促すこと。

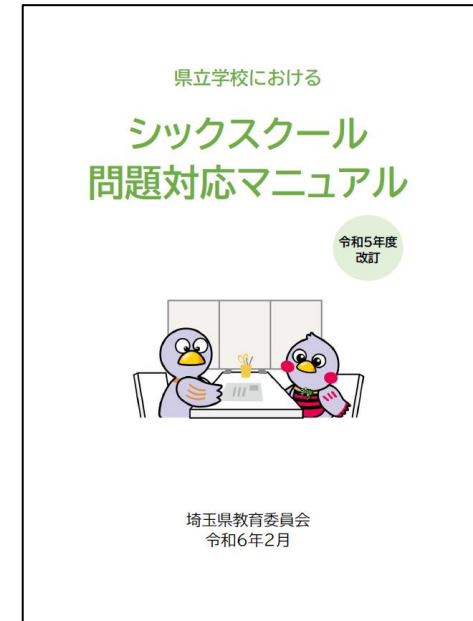
起立性調節障害について

○朝起きられない、倦怠感といった症状から、「怠け」などと誤解されることもあるので、疾患や特性に対し、教職員や周囲の児童生徒が正しく理解をすることが重要である。

○疾患や特性により、学校生活に困難さを感じている児童生徒に対しては、主治医の指示に基づき、規則正しい生活など個別の保健指導を行うとともに、保護者の協力を得ながら、本人の体調に寄り添った支援を行うことが重要である。

シックスクール問題、いわゆる「化学物質過敏症」への対応について

- シックスクール問題について
化学物質を原因とする児童生徒の健康被害が生じないように努めること
- いわゆる化学物質過敏症への対応
改築、改修、学校用備品、学用品の購入には十分に配慮すること
- 香料などへの対応
香料で具合が悪くなる場合があることを踏まえ、学校内で使用する備品にも配慮すること



【二次元コード】



農薬危害防止について

- 学校における農薬の使用は必要最小限にとどめ、児童生徒に対する危害防止に十分な注意をはらうこと。
- 学校敷地内への農薬散布は、児童生徒が在学し、授業を受けている日・時間帯には、原則として実施しないこと。

参考：「埼玉県における県有施設及び樹木の消毒等に関する取組方針（平成20年1月28日改正、同4月1日から適用）」に留意することにより、児童生徒に対する農薬等による危害防止の徹底を図ること。

令和8年度（2026年度）学校健康教育必携



【二次元コード】

第1章 学校健康教育を推進するために

第2章 学校健康教育の推進方策

- ・学校保健の充実
- ・学校安全の充実
- ・学校における食育の推進
- ・各分野の最新動向や現代的健康課題への対応、実践事例等

第3章 年間の事業計画等

第4章 令和7年度学校健康教育実践
状況調査結果

第5章 資料編

保健主事に求められるもの

保健主事は、(略) 学校保健についての理解はもとより調整の能力と企画力が求められる。

<調整能力> (略) 各教科はもとより教育活動全体との調整が必要である。また、地域の関係機関や関係団体等との調整などの多様な能力が求められる。

- ①学校保健の役割や内容等を理解し、積極的に推進する意欲をもつこと。
- ②教育活動全般に精通していること(精通するよう努力すること)。
- ③教職員の考え方や意見をよく聞き、それを生かすよう努めること。
- ④養護教諭の役割を理解し、養護教諭と協力していけること。

<リーダーシップ> (略) 広い視野でものごとをよく見て、確かな見通しをもった計画性と実行力が求められる。児童生徒の実態や家庭・地域の実態等から学校の課題を明らかにし、活動の焦点を絞り、よりよい計画をたてることで学校保健活動をいっそう充実した活動へと高めることになる。

そこに、計画をたてる力、すなわち企画力が求められるのである。(略)
行動力、実行力が伴わなくてはならない。学校保健の大きな計画とその実施に当たって、保健主事には推進者としてのリーダーシップを発揮することが求められる。

最後に・・・

保健主事は、学校保健を推進するキーパーソンです。すべての教職員で学校保健活動を推進していけるよう、リーダーシップを発揮し、前向きに取り組んでください。

本資料の中で扱った内容については、校内の教職員に伝達し、共通理解を図ってください。



埼玉県教職員MOTTO (モットー)

未来を創る、こどもたち。

未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

ご清聴
ありがとうございます
ございました



埼玉県マスコット「コバトン」